

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年4月15日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	7号機	コントロール建屋2階における壁面のアンカーボルト打設(深さ45mm)作業時、埋設の樹脂製電線管(事前探査では検出できず)および内部のコンセント用ケーブルを損傷させ、その際に社内ガイドに定められた作業許可申請を行っていなかったことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	G III 以下

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	セメント固化設備において、セメント計量供給機出口弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
2	3号機	直流125V充電器盤(B)において、正・負側の地絡電圧に僅かな偏差を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
3	5号機	サービス建屋排風機(A)出口逆流防止ダンパーより異音を確認した。当該ダンパーを点検・修理。	
4	5号機	タービン建屋排風機(B)逆流防止ダンパーの動作不良を確認した。当該ダンパーを点検・修理。	
5	その他	荒浜側補助ボイラー(重油)建屋(非管理区域)内の排水溝およびその周辺に白い析出物を確認した。当該部を清掃。	